

◇総会への参加申し込み方法

- ・同封いたしましたFAX用紙、もしくはメール (info@jdla.jp) にて、7月24日(月)までに本部事務局宛にご連絡ください。オンライン (Zoom) でご参加の方には、後日、参加用のURLをご連絡いたします。
- ・会場の全国町村会館第1会議室には、40名ほどの座席を用意していますので、会場でのご参加もお待ちしております。

◇第2部・記念講演について

- ・記念講演は、会員以外の方にもお聴きいただきたい内容ですので、広くお声がけください。オンライン参加ご希望の方にはURLをお知らせしますので、本部事務局までご連絡ください。

会場の地図・アクセス



〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-35

TEL 03-3581-0471(代表)

FAX 03-3581-0220

全国町村会館 🔍 検索

< 地下鉄でお越しの場合 >

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線
「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線
「赤坂見附駅」徒歩8分

日本民主法律家協会

第62回定時総会のご案内

日時

2023年8月5日(土) 午後1時～5時00分

場所

オンライン(Zoom)参加

および

東京永田町 全国町村会館 第1会議室



日本民主法律家協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-14-4 AMビル2階

TEL 03-5367-5430 FAX 03-5367-5431

Mail info@jdla.jp

第62回定時総会のご案内と ご出席のお願い

ひと雨ごとに木々の緑が色濃くなってまいりました。会員の皆様におかれましては、お元気でご活躍中のことと存じます。

6月21日に閉会となった今通常国会では、岸田政権のもとで悪法が数多く成立しました。その多くに政権補完勢力も賛同しています。

難民認定申請中でも送還を可能とし送還忌避罪を新設するなど、人権侵害を温存・強化する入管難民法の改悪、別人の健康情報までも誤登録される実態がありながら2024年秋の保険証廃止を強行するマイナンバー法の改悪、少数者の人権よりも多数者の「安心」が優先されかねないLGBT法の成立など、人権保障に背を向ける悪法ばかりです。また、60年を超えて既存原発の運転を可能とするGX電源法(原発推進5法)の制定は、原発ゼロ、省エネ・再エネへの世界の動きとは真逆となっています。

そして、安保三文書で明記された敵地攻撃を日米一体で進めるための軍拡財源法と軍事産業支援法が制定され、軍事大国化の動きは加速しています。憲法審査会でも緊急事態条項の創設、とりわけ権力の濫用につながる議員の任期延長とあわせて、憲法9条への自衛隊明記の動きも活発化しています。ロシアによるウクライナ侵攻を契機に唱えられている憲法9条では日本を守れないなどの言説に、対抗していく必要があります。

昨年7月10日の参議院選挙では立憲野党の勢力は後退しました。当面の衆議院解散はないと報じられていますが、悪法で自由と権利を侵害する自公政権に代わる新しい政権の樹立こそ求められます。

日民協は、こうした情勢のもとで、総会日程を8月5日(土)に決めました。

総会当日は、これまでの活動を振り返るとともに、今後の運動方針について検討したいと考えております。

また「ジェンダーをめぐる日本社会の課題と法律家の役割」と題して、浅倉むつ子早稲田大学名誉教授にご講演いただきます。浅倉名誉教授は、女性差別撤廃条約実現アクションの共同代表も務めておられます。この講演を踏まえて、労働分野や司法におけるジェンダー不平等の実態を知り、ジェンダー平等をどうしたら実現できるのか、そのための法律家の役割について討議したいと思います。

物価高騰の一方で労働者の実質賃金が減少するなど、市民生活の疲弊は極まっています。いま必要なのは経済の立て直しと外交力による平和の確保のはずであるのに、改憲勢力は市民生活には目もくれず、軍事予算を5年間で43兆円に増大させ、その先に大増税を構えようとしています。

こうしたたくらみを阻止し明るい展望を切り開くために、法律家はなにをなすべきかを語り合いたいと思います。皆様のご参加をお待ちしております。

会員 各位

日本民主法律家協会
理事長 新倉 修
事務局長 大山勇一

◆ 定時総会議事次第 ◆

午後1時00分～2時50分

第1部 定時総会議事

- ◆ 定時総会の開催にあたって
理事長 新倉 修
- ◆ 2022年度活動報告
事務局長 大山勇一
- ◆ 各委員会報告
- ◆ 人事の提案
- ◆ 会計報告と予算
- ◆ 2023年度活動方針
- ◆ 質疑応答



午後3時00分～4時20分

第2部 総会記念講演

ジェンダーをめぐる 日本社会の課題と法律家の役割

講師：浅倉むつ子 早稲田大学名誉教授



講師の紹介

東京都立大学大学院博士課程修了。法学博士(早稲田大学)。専門は労働法。日本学術会議会員、日本労働法学会代表理事、ジェンダー法学会理事長などを歴任。現在、女性差別撤廃条約実現アクション共同代表、国際女性の地位協会共同代表。
著書に、『労働法とジェンダー』(勁草書房)、『雇用差別禁止法制の展望』(有斐閣)、『新しい労働世界とジェンダー平等』(かもがわ出版)など。



午後4時25分～5時00分

第3部 第19回「相磯まつ江記念・法民賞」受賞者発表